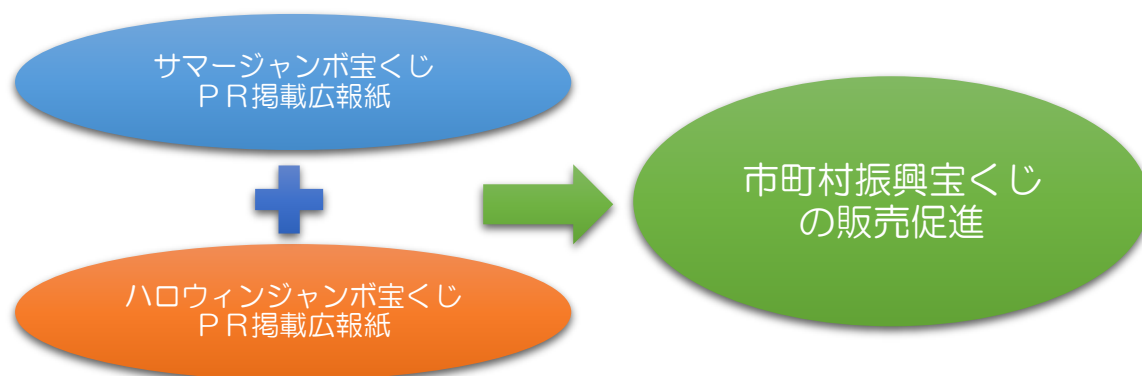


宝くじ広報助成制度

◎趣旨

市町村の明るく住みよいまちづくりを支援するために発売されるサマージャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボ宝くじについて、その周知・啓発と販売促進を図るため、広報紙による広報宣伝を行った市町村に対して助成金を交付します。



◎助成額

40,000円（一律）

◎助成の条件

サマージャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボ宝くじ両方とも掲載すること。
※いずれか一方のみのPRを掲載した場合は、対象となりません。

◎広報素材の提供

JPEG と AI（イラストレーター）ファイルで提供。
フレーズ案と素材のダウンロードアドレスを記載した案内文書を送付します。

◎申請の時期

毎年12月末日

◎助成金の支払い

毎年3月末日までに支払う。

要綱及び様式については、協会ホームページ <http://www.shinko-okayama.jp/dl.html> に掲載しています。